

令和7年3月17日
大阪府環境農林水産部
みどり推進室

令和7年度 森林整備事業入札参加資格審査の申請のご案内

大阪府環境農林水産部では、平成24年度から、森林整備事業において条件付一般競争入札を実施していましたが、平成27年度より大阪府電子調達システム（現在の電子契約システム）による電子入札制度へ移行しております。

- 入札に参加し、事業を受注するには、森林整備入札参加資格申請書を提出していただき、府が行う資格審査に合格し、森林整備事業入札参加資格者名簿に登載されている必要があります。
- 令和7年度に大阪府環境農林水産部が発注する森林整備事業の入札に参加を希望される方は、下記の【申請方法】に基づき、別添の「森林整備事業入札参加資格審査申請書」を提出ください。

【申請方法】

- ◇申請期間
- 年度当初集中受付期間
 - ①【郵送または持参】令和7年3月17日（月）から同年4月28日（月）
※ 郵送の場合、4月28日当日の消印有効
 - ②【電子メール】令和7年3月17日（月）から同年4月28日（月）
※ メールによる電子送付の場合、4月28日午後5時00分までに送信完了分まで有効
 - 年度当初集中受付期間以降
 - ③【郵送または持参】令和7年5月7日（水）から令和8年3月13日（金）
※ 郵送の場合、令和8年3月13日必着
 - ④【電子メール】令和7年5月7日（水）から令和8年3月13日（金）
※ メールによる電子送付の場合、3月13日午後5時00分までに送信完了分まで有効
- ※ 申請書を郵送、電子メールまたは持参される際には、
予めお電話をお願いします。
電話番号 06-6210-9559（直通）
- ◇有効期間
- 認定日から、認定日の属する年度の翌年度末
- ※ 例えば、認定日が令和5年5月23日であれば、
資格の有効期間は令和7年3月31日までとなります。
なお、資格の有効期間が令和8年3月31日の場合、今年度の申請は不要です。
- ◇提出書類
- ① 森林整備事業入札参加資格審査申請書（様式第1号）
 - ② 主たる事務所及び支店等の所在地一覧表（様式第2号）
 - ③ 安全衛生規則改正（令和2年8月1日施行）に伴うチェーンソーによる伐木等の業務に係る特別教育の受講状況（様式第4号）
 - ④ その他（資格証の写しなど）
- ◇提出先 大阪府 環境農林水産部 みどり推進室 森づくり課 森林整備グループ
(〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16
大阪府庁咲洲庁舎(さきしまコスモタワー)22階)
電子メールの場合 : midorikankyo-g08@sbox.pref.osaka.lg.jp
- ◇提出方法 郵送（信書便等も可）、電子メールまたは持参

◇認定日 申請受付から概ね1ヶ月以内

(但し、年度当初集中受付期間の申請にあっては、5月中旬から下旬頃を予定)

※認定された場合は、認定通知書が郵送され、「森林整備事業入札参加資格者名簿」に登載されます。

認定されなかった場合は、結果と認定されなかった理由が郵送されます。

※申請書の作成・提出にあたっては、本案内のほか、「森林整備事業入札参加資格審査実施要綱」、「申請にあたっての留意事項」を参照ください。

【大阪府咲洲庁舎のご案内】



(最寄り駅)

地下鉄中央線

コスモスクエア駅下車、南東へ徒歩8分
または、

ニュートラム南港ポートタウン線

トレードセンター前駅、ATCビル直結

参考 「森林整備事業入札参加資格者名簿」登録手続きの流れ

森林整備事業入札参加資格取得希望者は「森林整備事業入札参加資格審査申請書」を提出 【提出先】森づくり課

要件の審査（森づくり課）

結果の通知（森づくり課）

参加資格ありの場合

「森林整備事業入札参加資格者名簿」に登載（森づくり課）

※有効期間 認定日～認定日の属する年度の翌年度末

問い合わせ先

大阪府 環境農林水産部 みどり推進室
森づくり課 森林整備グループ
電話番号 06-6210-9559（直通）